

法人市民税の増額、市有地売却収入や原子力損害賠償金、市議選公営掲示板の課題など 28項目を質疑通告

9月定例会議
決算審査
総務企画常任委
通告内容

一般会計

平成27年度決算審査が各常任委員会で行われます。総務企画常任委員会は9月23日(金)です。
釘丸久子議員が質疑通告した内容と質問の観点は次の通りです。

法人市民税収入Ⅱ増額の要因は、予測の確実性を。
市税の収入未済額及び不能欠損額Ⅱ3年間の推移とその背景は。
市税徴収事務費Ⅱ法人市民税の還付について。
社会保障・税番号制度推進事業Ⅱシステム改修委託。個人情報保護は万全か。
市有地売却収入Ⅱ件数と金額。未利用地について。寿町の土地活用の検討は。
客引き行為等防止条例違反過料及び本厚木駅周辺環境浄化対策事業費Ⅱ過料するまでの経過は。指導員について。
原子力損害賠償金Ⅱ厚木市の実際の被害との乖離について。
広告料収入Ⅱ収入の内訳は。増収の工夫は。数字に表れない収入は。庁舎建設等基金積立金Ⅱ現在の積み立て状況は。庁舎建設計画と積立方針は。有価証券にした理由は。
臨時職員賃金Ⅱ正規職員との役割分担は。正規・非正規の違いは。労働条件・待遇改善はこの間どのように進んだか。
土木積算システム運営事業Ⅱ年4回の更新。市町村積算システム利

今週の活動から



見かけない人には声掛けを。
9月定例会議に提案された市道の認定・廃止の路線を現地調査。三田小学校の周辺道路を議案書を持ってうろうろしていました。そこでの経験です。青パトや、

セーフティーベストを着た自転車の男性はチラッと見て行き過ぎました。声をかけてきたのは自動車に乗った年配の女性二人。やはり女性は強い！
(釘丸久子議員)

本厚木駅前北口のスルガ銀行の前に緑ヶ丘行のバス停があります。この付近は歩道の幅が狭く、バスを待っている人が点字ブロックの上にズラリ。これでは視覚障害者は点字ブロックを頼りに歩けません。点字ブロックの位置の見直しが必要です。
(栗山香代子議員)



用料等の利用状況は。
財政調整基金積立金Ⅱ平成27年度の活用と積立の状況は。
職員健康管理事業Ⅱ受診率90・1%。未受診者の人の状況は。メンタル面の健康管理は。
情報プラザ維持管理事業Ⅱ委託料の内訳は。受講者の傾向は。
児童・中学生・高齢者用自転車ヘルメット購入費助成事業Ⅱ利用状況は。使用上の課題は。
映像装置維持管理事業Ⅱ広告の効果と広告料収入について。老朽化による影響は。
地下道活性化事業Ⅱ実証実験の結果とその反映は。
安心・安全対策整備事業Ⅱ防犯灯照度アップ、見守りシステムの効果をどのように実証するか。
市議会議員選挙執行費Ⅱ投票率向上への取り組みは。公営掲示板についての課題・留意事項は何か。
委託統計調査Ⅱ5年に一度の国勢調査。調査員の実態と課題は。プライバシー保護の対策は。
常備消防力整備Ⅱ基準消防力(消防機材・人員)と実態との差について。
消防水利設置Ⅱ消火栓・防火水槽設置について。地域の偏りはないか。防火水槽設置個所の確保は。
派遣型救急ワークステーション設置事業Ⅱ病院業務への影響はないか。
応急手当普及啓発事業Ⅱ市民による応急手当の効果は。
危険ブロック塀等防災工事補助金

Ⅱ実態をつかんでいるか。推進状況は。
緊急消防援助隊設備整備補助金及び消防ポンプ自動車購入費Ⅱ超過負担(52・36%)について。
公営約制度Ⅱ27年度の件数。事業者・労働者の意見は。改定への検討は。
総合戦略策定事業Ⅱ戦略実現に向けての取り組みは。

財政の用語解説

●超過負担

超過負担とは、国庫補助負担事業について、地方公共団体が実際に支出した額と国庫補助負担基本額との差額に相当する額をいう。
超過負担の原因としては、単価差、数量差、対象差、認可差があります。単価差Ⅱ国庫支出金の補助条件どおり実施した場合の単価が、現実の単価より低いために生じる。
数量差Ⅱ対象となる数量(職員数や建物の面積等)が、その事業目的を達成するために合理的と考えられる数量を下回り、不足が生じる。
対象差Ⅱ補助対象となるべき経費(職員の手当、用地費、柵、門の設置費など)が、補助対象からはずされているために発生。
認可差Ⅱ国庫負担事業となるべき事業が、国の予算等の事情から、単独事業で実施しなければならなくなるとき。下水道事業の場合に著しい。

厚木市の平成27年度超過負担は、地域生活支援事業補助金、私立幼稚園就園奨励費補助金、感染症予防事業等補助金、緊急消防援助隊設備整備補助金、保育緊急確保事業補助金の5事業で7826万円となっています。

9月議会 今後の予定

- 9月23日(金) 総務企画委 (決算審査)
 - 26日(月) 市民福祉委 (決算審査)
 - 27日(火) 環境教育委 (決算審査)
 - 28日(水) 都市経済委 (決算審査)
 - 30日(金) 議会運営委
 - 10月 5日(水) 議会運営委・本会議
- 時間は、午前9時から
ぜひ、傍聴においでください。